

平成30年 3 月 9 日（金曜日）

第 2 号

平成30年第1回
北海道議会定例会 予算特別委員会会議録

第2号

平成30年3月9日（金曜日）

出席委員

委員長

富原 亮 君

副委員長

橋本 豊行 君

浅野 貴博 君

安住 太伸 君

川澄 宗之介 君

小岩 均 君

内田 尊之 君

太田 憲之 君

久保秋 雄太 君

清水 拓也 君

千葉 英也 君

塚本 敏一 君

丸岩 浩二 君

畠山 みのり 君

藤川 雅司 君

中野渡 志穂 君

佐野 弘美 君

荒当 聖吾 君

安藤 邦夫 君

佐藤 伸弥 君

沖田 清志 君

笹田 浩 君

稲村 久男 君

梶谷 大志 君

笠井 龍司 君

野原 薫 君

三好 雅 君

村木 中 君

吉川 隆雅 君

佐々木 俊雄 君

田中 芳憲 君

千葉 英守 君

中司 哲雄 君

藤沢 澄雄 君

村田 憲俊 君

中山 智康 君

志賀谷 隆 君

真下 紀子 君

滝口 信喜 君

三井 あき子 君

三津 丈夫 君

平出 陽子 君

吉田 正人 君

遠藤 連 君

本間 勲 君

伊藤 条一 君

出席説明員

総務部 部長
兼北方領土対策
本部 部長

中野 祐介 君

総務部 職員監

梅田 禎氏 君

総務部危機管理監

橋本 彰人 君

財政局 局長

森 隆司 君

財政課 課長

猪鼻 信雄 君

【予算特別委員会 3月9日 第2号】

資金担当課長 古岡 昇 君
 税務課長 宇部 敬 吾 君

総合政策部長 佐藤 嘉大 君
 総合政策部
 交通企画監 黒田 敏之 君
 総合政策部
 空港戦略推進監 藪 紀洋 君
 地域づくり担当局長 今井 太志 君
 地域政策課長 西田 潤 君

環境生活部長 小玉 俊宏 君

保健福祉部長 佐藤 敏 君
 保健福祉部
 少子高齢化対策監 佐藤 和彦 君
 保健福祉部次長 関下 秀明 君
 地域医療推進局長 栗井 是臣 君
 高齢者支援局長 鈴木 隆浩 君
 政策調整担当課長 鈴木 一博 君
 地域医療課長 小川 善之 君
 高齢者保健福祉課長 竹澤 孝夫 君

経済部長 阿部 啓二 君
 経済部観光振興監 木本 晃 君
 経済部食産業振興監 田辺 利信 君
 地域経済局長 尾形 和則 君
 産業振興局長 野村 聡 君
 労働政策局長 堀 泰雄 君
 金融担当課長 平田 庄吾 君
 苫東・石狩担当課長 坂上 宏志 君
 人材育成課長 葛西 厚 君

農政部長 小野塚 修一 君
 農政部
 食の安全推進監 森田 良二 君

水産林務部長 幡宮 輝雄 君

建設部長 渡邊 直樹 君
 建設部建築企画監 須田 敏則 君
 土木局長 清水 文彦 君
 施設保全防災
 担当局長 山田 宏治 君
 建設業担当局長 板谷 悟 君
 総務課長 田中 勝 君
 維持担当課長 若山 浩 君
 建設管理課長 勝谷 裕 君
 砂防災害担当課長 山廣 孝之 君

会計管理者
 兼出納局長 辺見 広幸 君

企業局長 山岡 庸邦 君

道立病院部長 田中 宏之 君

教育庁
 教育部長 佐藤 寛 君
 兼教育職員監

選挙管理委員会
 事務局長 清水 敬二 君

人事委員会
 事務局長 岡田 恭一 君

警察本部長 池田 康則 君

労働委員会
 事務局長 中川 淳二 君

監査委員事務局長 河治 勝彦 君

収用委員会
事務局 長 鳴海正一君

同 羽生孝之君
同 田中要君
同 阿部厚次君
同 井溪雅晴君
同 浅水舞君
同 寅尾昌史君
同 田中啓之君
同 有馬一幸君
同 渋谷崇君
同 神澤信宏君
同 伊東大祐君

議会事務局職員出席者

議事課 参事 木村敏康君
議事課 主幹 水島敦君
同 西本司君
議事課 主査 加藤隆行君
同 伊勢村亮君
同 伊東大祐君

午前10時2分開議

○富原亮委員長 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

[加藤主査朗読]

1. 分科正・副委員長について、

第1分科委員長に 三好雅 委員
同 副委員長に 小岩均 委員
第2分科委員長に 笹田浩 委員
同 副委員長に 笠井龍司 委員
第3分科委員長に 村木中 委員
同 副委員長に 川澄宗之介 委員

がそれぞれ当選した旨、報告がありました。

1. 本日の会議録署名委員は、

笹田浩 委員
笠井龍司 委員

であります。

1. 先 議

○富原亮委員長 それでは、付託議案のうち、平成29年度補正予算に係る議案につきまして先議をいたします。

議案第99号及び第101号ないし第114号を一括議題といたします。

質疑並びに質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

丸岩浩二君。

○丸岩浩二委員 通告に従いまして、平成29年度の最終補正予算案について、順次質問をさせていただきます。

初めに、道路の除雪経費について伺います。

道内においては、この冬、日本海側を中心に暴風雪がたびたび発生するなど、例年に比べて降雪量が多い状況にあります。

これに加え、今月1日から2日にかけて、猛烈に発達した低気圧の影響により、全道的に暴風雪被害が発生し、1名のとうとい命が奪われました。改めて、心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、今回の災害により、JRや航空路線の運休、欠航が相次ぐとともに、道道も、86路線、99区間で通行どめとなりました。

道においては、平成25年3月、道東を中心に発生した暴風雪災害の教訓を踏まえ、道路管理の充実強化や、住民に対する通行規制情報の提供の迅速化などに取り組んでいるものと承知をしておりますが、このたびの暴風雪災害において、通行どめの判断や道民への情報提供など、具体的にどのように対応したのか、まず伺います。

○富原亮委員長 施設保全防災担当局長山田宏治君。

○山田施設保全防災担当局長 暴風雪への対応についてであります。道では、平成25年3月の暴風雪災害を踏まえ、吹雪で見通しがきかなくなるおそれがある場合などに早目の通行規制を行う特殊通行規制区間を大幅に拡充し、28区間にしたほか、情報伝達の迅速化や情報発信拠点の拡充、平時の意識啓発などに取り組んできたところでございます。

このたびは、急速に発達した低気圧の影響により、数年に一度の暴風雪が予想されていたことから、道路パトロールや気象情報などにより、特殊通行規制区間のうち、17区間で通行規制をし、その他の路線に関しても早目の通行規制に努めたほか、通行規制情報につきましては、ホームページやカーナビで提供するとともに、コンビニ、道の駅に掲示するなどしたところでございます。

今後とも、災害の未然防止のため、道民への迅速な情報提供に努めてまいります。

○丸岩浩二委員 積雪寒冷地であります本道において、冬期における円滑な交通の確保は、安全、安心な道民生活を守る上で、また、本道の社会経済活動を支える上で、非常に重要であると考えますが、近年の労務単価や諸経费率の上昇により、除雪に要する経費は年々増加をしていることから、効果的、効率的な執行とともに、財源の確保が喫緊の課題となっております。

このたびの補正予算案では、道路除雪経費を18億円増額し、当初予算と合わせると、過去最大規模となる予算を確保したものと承知しますが、本年度の除雪経費の執行状況及び今後の執行見込みについてお伺いをいたします。

また、今後、財源の確保に向けてどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

○富原亮委員長 建設部長渡邊直樹君。

○渡邊建設部長 除雪経費の執行見込み等についてでございますが、今冬の道内は、日本海側を中心に暴風雪が頻発し、降雪量も過去5カ年で最大となっており、加えて、近年の諸経费率の上昇などにより、除排雪に要する費用は、1月末現在で、平年同時期を大幅に上回るとともに、年間所要額も過去最大となる見込みとなっていたことから、降雪状況などを踏まえ、補正予算に計上する所要額を取りまとめたところでございます。

一方、2月の平均気温が低く、引き続き降雪量も多く推移しており、3月1日、2日の記録的な暴風雪などから、現在も積雪量が非常に多く、除排雪予算につきましては予断を許さない状況であるところでございます。

道といたしましては、今後も、道民の皆様の安全で安心な暮らしが守られるよう、執行状況を逐次把握しながら、効率的な除雪に取り組むとともに、国に要望するなど、必要な予算の確保に努めてまいり考えてございます。

○丸岩浩二委員 次に、災害復旧関連事業費についてお伺いをいたします。

災害復旧事業費の国庫補助事業費については、約70億円を減額することとしております。

このうち、土木災害復旧費については、予算計上をしている約176億円の3割に相当する約52億円を減額することとしておりますが、減額の要因と復旧整備の進捗状況についてお伺いをいたします。

○富原亮委員長 砂防災担当課長山廣孝之君。

○山廣砂防災担当課長 土木災害復旧費についてであります。土木災害復旧費のうち、平成29年に発生した災害の復旧予算につきましては、被害報告額に基づき計上してきたところでありますが、その後の災害査定に伴う工事費や、平成29年度予算による工事実施可能額を精査したことなどにより、約52億円を減額することとしたところです。

この主な要因としましては、海上工事である、白老海岸及び登別海岸における人工リーフの復旧につきまして、港湾管理者などの関係機関と調整した結果、使用できる作業船の台数や施工時期が限られることなどから、約41億円を減額したものであり、こうした状況を踏まえまして、新年度以降も計画的に工事を実施することとしているところです。

また、復旧工事の進捗状況につきましては、平成28年発生災害では、本年2月末現在で、道工事全体の788カ所のうち、工事完了または工事着手済みの箇所が618カ所で、約8割となっておりまして、平成29年発生災害では、道工事全体の56カ所のうち、発注済みの4カ所のほか、年度内に12カ所の着手を予定しておりまして、残り40カ所につきましても早期復旧に努めてまいります。

○丸岩浩二委員 次に、中小企業総合振興資金貸付金についてお伺いをいたします。

現計予算額の1073億円に対し、最終補正においては約217億円を減額することとしております。昨年度の約347億円の減額補正と比較をしますと、補正額は縮小しているものの、融資残高の減少などにより、依然として多額の不用額が生じている状況にあります。

道においては、毎年度の予算において新規融資枠を確保するとともに、円滑な資金調達に資す

るよう、これまで、累次にわたり制度の見直しを行ってきたものと承知しておりますが、近年の制度融資の利用実績の状況と、融資残高が減少している要因についてお伺いをいたします。

○**富原亮委員長** 地域経済局長尾形和則君。

○**尾形地域経済局長** 利用実績の状況及び残高減少の要因についてでございますが、最近5カ年の利用実績につきましては、平成24年度が8384件、963億8000万円、25年度が7540件、797億5000万円、26年度が6622件、657億4000万円、27年度が6988件、715億9100万円、28年度が6737件、629億9100万円となっているところでございます。

残高減少の要因につきましては、道が行っている金融機関などへのヒアリングによりますと、中小企業は、人口減少や景気の先行きに対する不透明感のほか、代表者の高齢化、後継者不足などにより、事業拡大といった前向き資金の借り入れを含めて、新規の借り入れに依然として慎重であるとの声が多く、また、金融機関が、既往借入金の返済条件の見直しに柔軟に対応していることにより、新規借り入れが少なくなったことなどから、結果として残高が減少したものと考えられるところでございます。

以上でございます。

○**丸岩浩二委員** 道内の中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増していることから、経営基盤の強化や事業の活性化に取り組む中小企業が円滑に資金を調達することができる環境整備のため、金融面での支援は欠かせないものと考えます。

道の制度融資の利用実績が低調となっている要因や、民間金融機関の貸し付け状況など、道内の中小企業を取り巻く金融情勢について、データに基づく客観的、かつ、きめ細やかな分析を行い、中小企業のニーズに応えるものとなるよう、制度融資のあり方も含めた見直しに向けて検討を進めていく必要があると考えますが、今後、どのように対応していく考えなのか、伺います。

○**富原亮委員長** 経済部長阿部啓二君。

○**阿部経済部長** 制度融資に係る今後の対応についてであります。地域経済と雇用の担い手であり、中小企業の経営の安定や事業の活性化を図る上で、企業に対し、必要かつ十分な資金を円滑に供給することが何よりも重要であると認識いたしております。

このため、道といたしましては、新年度において、国の中小企業信用保険法の改正に合わせた融資限度額の引き上げや、市中の金利情勢を踏まえた融資利率の引き下げといった制度の見直しを行うこととしておまして、引き続き、中小企業の経営環境の変化や資金ニーズを的確に把握し、国の金融政策の動向を見きわめながら、必要な予算額の確保や融資制度の不断の見直しに努め、金融機関や関係団体とのより一層の連携のもと、制度の利用促進が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**丸岩浩二委員** ただいま、部長から、制度融資の見直しについて御答弁をいただきましたが、従来の制度融資の枠組みが形成された当時の金融や経済の状況と今日とでは、大きな変化が生じております。金融機関は、歴史的な水準にまで低下した金利水準の影響で、円滑な金融仲介機能

を果たすことが次第に困難になっている、そういう報道も見られます。

こうした時代に、従来型の制度融資を継続していくことが適切なのか、根本的な見直しが必要ではないのか、しっかりと検討し、道内経済を支える中小企業の資金需要に適切に対応できる制度としていくことが重要だと考えます。

制度融資は、国の信用保証制度のあり方に大きく影響される面があることは承知をしておりますが、国の動向を見守るといった待ちの姿勢ではなく、道として、積極的にそのあり方を議論し、国などにも必要な改革を求めていくべきと考えます。このことを指摘させていただきます。

次に、地域医療介護総合確保基金についてお伺いをいたします。

道においては、地域医療構想の実現に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、医療機関や介護施設の施設整備、医療・介護従事者の確保など、さまざまな取り組みを計画的に進めているものと承知していますが、本年度予定をしていた事業費の109億円に対し、最終補正では約37億円の減額を行うこととしております。

昨年度の最終補正においても約44億円を減額しており、北海道医療計画や北海道介護保険事業支援計画などの関連計画に照らして、地域の医療・介護サービスの提供体制の構築におくれが生じないのか、懸念をされるところであります。

多額の不用額が生じている理由について伺うとともに、計画的な事業の推進に向けて、今後、どのように対応するのか、伺います。

○富原亮委員長 地域医療推進局長栗井是臣君。

○栗井地域医療推進局長 地域医療介護総合確保基金についてでございます。

本年度は、医療機関や市町村において、地域医療構想調整会議の協議状況や、平成30年度の診療報酬改定、今後の介護需要等を見きわめるなどの動きがあり、急性期から回復期への病床機能の転換や、地域密着型サービス等の施設整備など、当初予定していた施設設備整備箇所数が減少したこと等により、残額が生じたものでございます。

道といたしましては、地域医療構想の実現に向けた取り組みの進捗状況や、第7期の介護保険事業支援計画に掲げたサービス見込み量などを考慮して、新年度事業の所要額を算定したところでございまして、今後とも、調整会議や高齢者保健福祉圏域連絡協議会などにおいて、基金の着実な活用による病床機能の転換や介護基盤の整備を促すなどして、地域における医療・介護サービスの提供体制の確保を進めてまいりたいと考えてございます。

○丸岩浩二委員 次に、保健・福祉関係の義務的経費についてであります。高齢化の進展に伴い、保健・福祉関係の義務的経費は毎年度増嵩し、道財政を圧迫する大きな要因の一つとなっております。

一般財源ベースで、平成30年度の当初予算では50億円の増、平成31年度以降も毎年度70億円程度ふえ続ける見込みとなっております。

一方で、平成27年度の最終補正においては約44億円の減額、平成28年度は約88億円の減額、そして、このたび提案された最終補正予算においては約86億円の減額となっております。

【予算特別委員会 3月9日 第2号】

保健・福祉関係の義務的経費の総額は3690億円に上り、一定程度の不用額の発生はやむを得ないものとは考えますが、ここ2年間、不用額が多額となっている状況に鑑みますと、予算の積算に当たっては、国の制度改正による影響はもとより、執行実績や高齢化の進展状況など、あらゆる要素を勘案し、より緻密な積算を行う必要があるものと考えます。

このたびの減額補正の要因について伺いますとともに、今後、どのように対応していくつもりなのか、伺います。

○富原亮委員長 保健福祉部長佐藤敏君。

○佐藤保健福祉部長 保健・福祉関係の義務的経費についてでございますけれども、この経費は、各種医療費や生活保護費など、法令等で地方自治体の負担が求められているものなどについて、予算を計上しているものでございます。

このたびの減額の主な要因につきましては、国保の医療費関係経費において、法改正で、社会保険への加入者の範囲が拡大されたことなどによりまして、給付費負担金を約41億円減額いたしますほか、介護保険給付費負担金につきましては、市町村の介護予防事業の取り組みが促進をされ、給付費の伸びが鈍化したことなどによりまして、約21億円を減額することとしたものでございます。

今後の予算の積算に当たりまして、近年の事業動向や制度改正など、見込み得る変動要素を的確に把握いたしまして、十分に精査を加え、適切な積算となるよう取り組んでまいります。

○丸岩浩二委員 最後に、道の財政運営に関してであります。まず、道税についてお伺いします。

平成29年度の道税収入は、総額で6117億円と見込まれており、当初予算から59億円の増額となっております。

その内容を見ますと、個人道民税や地方消費税、軽油引取税などが増額となり、景気回復の兆しが見える一方で、法人事業税については減額となっております。

これらの増減の要因についてどのように認識をされているのか、お伺いをいたします。

○富原亮委員長 税務課長宇部敬吾君。

○宇部税務課長 道税収入の増減の要因についてであります。まず、増収となる主な税目に関して申し上げますと、地方消費税について、原油価格の上昇などによる輸入額の増加から、輸入取引に係る地方消費税が見込みを上回っていることなどによりまして、32億円の増、個人道民税について、上場株式などの配当所得や譲渡所得が見込みを上回っていることなどによりまして、30億円の増、軽油引取税について、軽油の引き取り数量が見込みを上回って推移していることによりまして、22億円の増を見込んだところであります。

また、減収となる法人事業税につきましては、当初予算では、平成28年度の最終予算額をもとに、見積もり時点における課税実績や税制改正の影響などを勘案し、最終予算額を4.8%上回る1167億円を見込んだところでありますが、これに対し、道内の普通法人の申告額は順調に推移しておりますものの、道外の普通法人の申告額のうち、運輸・通信業やサービス業に係るものが見

込みを下回って推移していることなどによりまして、44億円の減を見込んだところであります。

○丸岩浩二委員 次に、財政調整基金への積み立てについてであります。

財政調整基金の平成29年度末残高は、このたび提案されている積立金の80億円を加えると、99億円となりますが、さきに提案されている平成30年度当初予算において、80億円を取り崩すこととしており、30年度末の基金残高は19億円となる見込みにあります。

収支不足への対応として、やむを得ないものと考えますが、道の財政規模から見ると、基金残高は極めて少額であり、災害など突発的な事象への対応として、一定程度の規模を確保しておく必要があると考えます。

行財政運営方針においても、中長期的な財政課題として、財政調整基金の確保が掲げられており、また、平成31年度以降も収支不足の発生が見込まれている状況を勘案しますと、基金残高の確保に最大限取り組むべきと考えますが、どのように対応していくのか、伺います。

○富原亮委員長 財政局長森隆司君。

○森財政局長 財政調整基金の確保についてでございますが、道におきましては、これまで厳しい財政状況が続いてきたことなどから、基金残高はほぼ枯渇した状態が続いているところでございます。

道といたしましては、災害など不測の事態への対処に加え、引き続き見込まれます収支不足などに対応するためには、可能な限り基金残高を確保する必要があると考えておりまして、今後の財政運営におきましては、道税を初めとする歳入の確保や、効果的、効率的な予算の執行などに徹底して取り組み、年間を通じて捻出した財源を基金に積み立てるなどいたしまして、基金残高の確保に最大限努めてまいります。

○丸岩浩二委員 次に、公債費負担軽減のための繰り上げ償還についてであります。このたび提案をされている80億円の繰り上げ償還は、平成30年度当初予算における公債費負担の軽減に資するものであるとともに、実質公債費比率の改善につながるものであり、昨年第4回定例会予算特別委員会における我が会派の同僚議員からの指摘を踏まえた対応として、評価するものであります。

今後においても、繰り上げ償還の実施を初めとして、実質公債費比率の改善に向けた取り組みを着実に進める必要があると考えますが、どのように対応していくのか、お伺いをいたします。

○富原亮委員長 総務部長中野祐介君。

○中野総務部長 繰り上げ償還を初めといたします。実質公債費比率の改善に向けた取り組みについてでございますが、道財政は、さまざまな行財政改革に取り組んでまいりました結果、収支不足額が縮小するなど、着実に改善が図られてきてはおりますものの、実質公債費比率は高い水準で推移する見通しにあるところでございます。

このため、このたびの補正予算におきましては、道議会での御議論も踏まえまして、実質公債費比率の改善に向けた計画的な取り組みとして、減債基金を活用した繰り上げ償還を行うこととしたところでございます。

今後の財政運営におきましても、新規道債発行の抑制はもとより、減債基金を含め、あらゆる財源を活用した繰り上げ償還を行いますなど、財務体質の着実な改善に向けて最大限取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○丸岩浩二委員 ただいま、部長より、今後の財政運営について、財務体質の着実な改善に向けて最大限取り組んでまいるとの力強い御答弁をいただきました。

道は、本定例会において、行財政運営に関し、新年度から3年間を計画期間とする後半期の取り組みを明らかにし、財政健全化に向けた取り組みを進めていくこととしております。

道財政は、一時期、2000億円を超える収支不足が発生し、赤字再建団体への転落の危機に陥ったことは、遠い昔の話ではありません。

職員給与の独自縮減を初め、聖域なき歳入歳出の見直しを行うなど、あらゆる対策を講じて、今日の状況まで改善されてきたものと承知をしておりますし、職員給与の独自縮減も平成30年度をもって終了する見通しに至ったことは、総務部長を初め、道庁の各分野の事業を担う各部の部長の皆様の御尽力のたまものと受けとめております。

しかしながら、収支不足額は縮小してきたとはいえ、平成30年度において、いまだ400億円を超える状況でありますし、実質公債費比率も高い水準にあるほか、財政調整基金も極めて少ない状況にあるなど、いまだ取り組むべき課題が残されております。

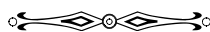
将来にわたり、道民の誰もが安心して暮らすことができる社会の確立のためにも、引き続き、手綱を緩めることなく、財務体質の改善に取り組まれるよう指摘をさせていただきます。私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○富原亮委員長 丸岩委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

理事者交代のため、このまま暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩



午前10時31分開議

○富原亮委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先議に係る議案に対する質疑並びに質問の続行であります。

畠山みのり君。

○畠山みのり委員 おはようございます。

民進党・道民連合議員会を代表して、質問いたします。

初めに、財政運営のあり方について伺ってまいります。

提案がありました今回の最終補正予算案では、財政調整基金に80億円を積み立てますが、これを新年度予算の財源にすることとしています。こうした対応は、ここしばらく年度末に繰り返されている、まるで自転車操業のような財政運営と指摘せざるを得ません。

私どもの会派の代表質問に対しまして、知事は、収支不足が着実に改善していると答弁されていましたが、決して胸を張れるような状況にはないのではないのでしょうか。

まず、こうした基金に依存した財政運営の手法をどのように認識しているのか、伺います。

○富原亮委員長 財政課長猪鼻信雄君。

○猪鼻財政課長 財政運営についてであります。道では、これまで、さまざまな行財政改革に取り組んできた結果、収支不足額が縮小するなど、道財政は着実に改善が図られてきているものの、今後も、引き続き収支不足が生じる見通しにあり、また、財政調整基金もほぼ枯渇した状態が続くなど、依然として厳しい状況にあるものと認識しております。

このため、今後の予算編成においても、財政的調整や歳出削減のほか、基金の活用による年度間の財源調整など、さまざまな収支対策を講じていく必要があると考えているところでございます。

○畠山みのり委員 財政調整基金は、災害などの突発的なものに対応するために、ある程度は積み立てておくべきものと考えますが、その基金に依存する財政運営の体質改善を図ることも必要ではないのでしょうか。指摘をさせていただきます。

次に、積立財源についてです。

積み立てられた80億円は、今年度内に生じた余剰資金とも言えるものだと思いますが、どのような手法により捻出したものなのでしょうか。また、当初予算の編成で、歳入歳出のそれぞれに、過大、過小な見込みとなっていたものはなかったのか、あわせて伺います。

○猪鼻財政課長 財政調整基金への積み立てについてであります。このたびの補正予算においては、平成30年度以降に見込まれる財政需要などに対応するため、29年度の財政運営における道税収入の確保や、徹底した経費節減の取り組みなどにより捻出した財源を活用し、財政調整基金に約80億円を積み立てることとしたところでございます。

また、予算編成に当たっては、見込み得るさまざまな要素を勘案して、歳入歳出予算の積算を行っているところでありますが、当初予算の編成時点において、景気動向を含めたさまざまな要素を正確に見込むことは難しい面もあるところでございます。

今後の予算編成においても、国の制度改正に伴う影響や道内経済の動向を踏まえるとともに、前年度の執行実績を的確に反映するなど、適切な歳入歳出予算の積算に努めてまいります。

以上でございます。

○畠山みのり委員 次に、道債償還について伺ってまいります。

道債償還費の金利水準は、実態よりも高く設定されておまして、常に余剰が発生してきていますが、今年度の道債償還費の減額幅は約40億円で、昨年度の約58億円に比べて約18億円減少しています。

今年度の道債発行金利の実績と、昨年度よりも減額幅が減少した理由をお示してください。

○富原亮委員長 資金担当課長古岡昇君。

○古岡資金担当課長 道債の発行金利などについてでございますが、平成29年度予算における道

債の発行金利につきましては、国債の予算積算金利などを踏まえまして、10年債は1.1%、5年債は0.8%と設定し、利子償還費を見込んでいたところでございますが、日銀の金融緩和政策の影響などで、国債金利が低い水準で推移しておりますことから、実際の発行金利は、市場公募債の平均金利で申し上げますと、10年債が0.205%、5年債が0.020%となったところでございます。

こうした発行条件の確定等によりまして、このたびの補正で約40億円の減額を行うこととしておりますが、昨年度と比較して減額幅が縮小しておりますのは、国債の予算積算金利などを踏まえまして、当初予算における道債の予算積算金利を、10年債は1.6%から1.1%に、5年債は1.1%から0.8%に、それぞれ引き下げたことや、引き続き金利が低い水準で推移していることを踏まえまして、30年債などの超長期債を発行したことなどが主な要因でございます。

○畠山みのり委員 新年度予算では、金利を下げた積算をしているということですが、それでもまだ乖離が大きいと思います。

国債の予算積算金利を参考にされているとのことですが、当初予算時の積算につきまして、実態に近づけた見積もりをされるよう指摘させていただきます。

次に、繰り上げ償還についてですが、知事は、私どもの会派の代表質問に対しまして、あらゆる財源を活用した繰り上げ償還を行うと答弁されましたが、今回の補正予算案では、行財政運営方針の見直し案に基づいて、80億円の繰り上げ償還が計上されています。

この繰り上げ償還の財源である減債基金はどのように積み上げてきたもので、こういった考えから、今回、活用を図ることとしたのか、伺います。

また、繰り上げ償還を、3年間で240億円規模で行うこととされていますが、これは、いわば貯金を取り崩すようなやり方で、今後の財政運営に影響はないのでしょうか、あわせて伺います。

○富原亮委員長 財政局長森隆司君。

○森財政局長 繰り上げ償還についてでございますが、道では、財務体質の改善に向けた取り組みといたしまして、これまでの議会での御議論も踏まえまして、依然として高い水準にある実質公債費比率の改善を図るため、減債基金を活用した繰り上げ償還を行うこととしたところでございます。

今回の繰り上げ償還の財源とした減債基金につきましては、極めて厳しい財政状況のもとで、多額な道債の償還に万が一にも支障が生じることがないように積み立ててきたものでございますが、道財政は、赤字再建団体への転落が目前に迫る危機的状況を脱し、収支不足が縮小してきている状況に鑑みまして、今後の経済事情の著しい変動等の場合にも対応し得るよう留意をしつつ、計画的に活用することとさせていただいたところでございます。

この結果といたしまして、計画期間中の実質公債費比率は、一定程度、改善が図られる見込みでございますが、今後とも、その時々々の財政状況を踏まえながら、あらゆる財源を活用し、可能な限り、新規道債発行の抑制や繰り上げ償還などに努めてまいりたいと考えてございます。

○**畠山みのり委員** 減債基金を活用した繰り上げ償還を行いましても、実質公債費比率は、道が目標とする水準を上回っています。つまり、目標達成は見通せていない状況なのではないでしょうか。

繰り上げ償還は、返済の時期を早めているだけであって、体質改善というよりは、対症療法にすぎないものだと思います。財務体質の改善を図るのであれば、より中長期にわたって効果を発揮させ、道の財政構造自体を変えるように取り組むべきではないでしょうか。

繰り上げ償還のほかに、こういった取り組みを行うことによって、財務体質の改善を進めようと考えているのか、所見を伺います。

○**富原亮委員長** 総務部長中野祐介君。

○**中野総務部長** 財務体質の改善についてであります。道におきましては、これまで取り組んでまいりました行財政改革の結果、収支不足は着実に改善してきておりますものの、依然として道債償還費は高い水準となっておりますほか、財政調整基金も枯渇状態にありますなど、道財政はいまだ脆弱な構造にあるところでございます。

このため、道といたしましては、道税あるいは地方交付税などといった歳入の確保はもとより、あらゆる財源を活用した繰り上げ償還とあわせまして、国庫補助金を活用した新規道債発行の抑制に取り組みますとともに、公社への短期貸付金の見直しを進めますほか、財政調整基金の確保にも努めるなど、財務体質の着実な改善に向けて最大限取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○**畠山みのり委員** このたびの最終補正では、一般会計で422億円、特別会計を含めると435億円もの減額が生じています。当初予算の編成時におけるより適切な積算によって改善できる部分もあるはずですが。その見直しを含めて、財務体質の改善に、より一層取り組まれますよう指摘をさせていただきます。

次に、公共事業についてです。

公共事業や特別対策事業につきましては、今定例会の開会日の冒頭先議におきましても、728億円を繰り越すこととされましたが、さらに今回、405億円で、合計しますと1133億円と多額の繰り越しになります。

年度内に執行するという大原則がある中で、このような多額の繰越明許を行っている状況をどのように認識されているのでしょうか。

また、全国的な需要拡大などにより、技術者、資材の確保が厳しい中で、受け手や工事品質の確保など、事業執行に問題はないのでしょうか、あわせて伺います。

○**富原亮委員長** 建設部長渡邊直樹君。

○**渡邊建設部長** 繰り越す事業の執行についてでございますが、今回繰り越す事業につきましては、公共事業等の実施に伴う関係機関との協議や用地交渉に日数を要したもののほか、工事資材の不足などによる入札時期の延期や、工事施工中に発生した土質などの状況変化に伴う契約工期

の延長など、年度内に事業が終わらない見込みとなったものでありますが、継続して事業を実施する必要がありますことから、繰越明許費を措置することとしたところでございまして、翌年度へ繰り越すことにつきましては、やむを得ないものと考えているところでございます。

道内では、災害復旧工事などが集中したことにより、資材や技術者の不足が一部で生じていることを踏まえ、道といたしましては、繰り越す事業の執行に当たっても、地域の実情に十分配慮をしながら、事業の平準化や発注ロットの大型化のほか、フレックス工期を設定するなどして、技術者、資機材の効率的な活用を図り、事業の品質確保や円滑な実施に努めてまいります。

○畠山みのり委員 御答弁を伺っていますと、予算の消化が優先されて、それに苦慮しているように感じます。優先される事業の実施、計画的な事業の執行に努めていただきますように求めておきます。

次に、保健・福祉関係の義務的経費についてです。先ほど丸岩議員からも同様な質問がございましたけれども、確認の意味を含めまして、私からも再度伺わせていただきます。

この費用につきましては、86億円の減額となっております。昨年度の88億円の減額規模からすれば、やむを得ないところもあるとは考えますが、そうであっても、86億円は大きな額であります。当初予算の積算の精度を高めるなどの見直しが必要ではないでしょうか。

減額となった要因と、当初予算時の積算の見直しなどの対応について伺わせていただきます。

○富原亮委員長 保健福祉部長佐藤敏君。

○佐藤保健福祉部長 保健・福祉関係の義務的経費についてでございますが、この経費は、各種医療費や生活保護費など、法令等で地方自治体の負担が求められているものなどについて、予算を計上しているものでございます。

このたびの減額の主な要因といたしましては、社会保険加入者の適用範囲が拡大されたことなどによりまして、国保医療費の関連給付費を約41億円減額することといたしましたほか、市町村における介護予防事業の取り組みが進み、介護給付費の伸びが鈍化したことなどによりまして、介護保険給付費負担金を約21億円減額することとしたものでございます。

今後の当初予算の積算に当たりまして、直近の事業実績や制度改正などの変動要素を十分精査しながら、適切な所要額の算定に努め、予算計上をしてまいる考えでございまして。

○畠山みのり委員 予算不足となつては困りますが、より適切な予算の積算に努められますように指摘をさせていただきます。

次に、中小企業対策について伺います。

中小企業総合振興資金貸付金の減額補正は、今年度が217億円、昨年度が347億円、一昨年度が216億円でありまして、毎年度、多額な減額補正が発生しています。

なぜ、毎年度、多額な減額補正が発生するのか、その理由を伺うとともに、当初予算において過剰な予算計上を行っていないのか、また、どう見込んだのか、具体的に伺います。

○富原亮委員長 地域経済局長尾形和則君。

○尾形地域経済局長 減額補正の要因などについてでございますが、道が行っている金融機関な

どへのヒアリングによりますと、中小企業は、人口減少や景気の先行きに対する不透明感のほか、代表者の高齢化や後継者不足などにより、事業拡大といった前向き資金の借り入れを含めて、新規の借り入れに依然として慎重であるとの声が多く、また、金融機関が、既往借入金の返済条件の見直しに柔軟に対応していることにより、新規借り入れが少なかったことなどが考えられます。

また、予算の積算に当たりましては、これまでの利用実績や、その時々々の経済環境を踏まえまして、中小企業の資金需要に十分対応できるよう、必要な額を確保してきているところでございます。

以上でございます。

○畠山みのり委員 多額な減額となる背景としまして、資金の利用者である中小企業側から見て改善すべきことがあるのではないのでしょうか。こういったことが繰り返されるのであれば、融資制度の存在意義そのものが問われることになりかねません。

資金メニューのさらなる重点化や利率設定も視野に入れた制度の見直しについて、道のこれまでの取り組みも含め、今後、どのように対応する考えなのか、伺います。

○富原亮委員長 経済部長阿部啓二君。

○阿部経済部長 制度の見直しについてであります。道の融資制度は、これまで、企業にとって、より使いやすい制度となるよう見直しを行ってきておりまして、最近では、平成27年度に、企業のライフステージや経済環境の変化に対応した資金体系の再編による簡素化、小規模企業向け短期資金の導入など、制度の大幅な見直しを行ったところでございます。

道といたしましては、新年度におきまして、市中の金利情勢を踏まえた融資利率の引き下げや、国の法改正に合わせた融資限度額の引き上げといった制度の見直しを行うこととしておりまして、引き続き、中小企業の経営環境の変化や資金ニーズを的確に把握し、国の金融政策の動向を見きわめながら、融資制度の不断の見直しに努め、金融機関や関係機関とのより一層の連携のもと、制度の利用促進が図られるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

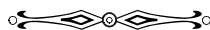
○畠山みのり委員 多額な予算でありますことから、ある程度、不用額が発生することはやむを得ないことかもしれませんが、中小企業の資金ニーズの的確な把握と、それに対応した融資制度の見直しを図った上で、道内の中小企業の振興に努めていただきますように指摘をさせていただきます。質問を終わります。

ありがとうございました。

○富原亮委員長 畠山委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

理事者交代のため、このまま暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩



午前10時52分開議

○富原亮委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先議に係る議案に対する質疑並びに質問の続行であります。

浅野貴博君。

○浅野貴博委員 おはようございます。

他の委員の方々の質疑と重複する部分もございますけれども、北海道結志会を代表しまして、平成29年度補正予算案について、以下質問をしてみたいです。

まず初めに、総額で421億円ほどの減額補正予算が提案されましたが、この約半分の217億円が中小企業総合振興資金貸付金であり、これについて伺ってまいります。

昨年、予算編成方針で、「各種事業については、（中略）毎年度の最終補正における予算措置状況等を踏まえ、見込み得る様々な要素を把握した上で、適切に積算すること。」と通知されていることを踏まえて、編成方針は守られたと考えているのかとの我が会派からの質問に対しまして、当時の総務部長は、当初予算の編成時点において、さまざまな要素を正確に見込むことは難しい面もあるが、今後とも、前年度の実績や国の制度改正の動向などを踏まえ、歳入歳出予算の適切な見積りに努めるとお答えになっています。

中小企業総合振興資金貸付金は、毎年度、200億円から300億円規模で、最終補正において減額措置がとられています。一事業で毎年度このように恒常的な多額の減額が行われていることに対して、どのような見解を持っておられるのか、まず伺います。

○富原亮委員長 総務部長中野祐介君。

○中野総務部長 予算編成についてでございますが、歳出予算に関しましては、予算編成方針におきまして、毎年度の最終補正における予算措置状況等を踏まえ、見込み得るさまざまな要素を把握した上で積算を行うというふうに行っているところでございます。

このうち、中小企業総合振興資金貸付金につきましては、融資残高の状況などを踏まえますとともに、企業の資金需要に十分対応できるよう、新規融資枠を確保して、必要な予算を措置したところでございますけれども、人口減少とか景気の先行きに対する不透明感などにより、新規融資実績が見込みを下回りました結果、今回、約217億円の減額を行うこととしたところでございます。

当初予算の編成時点におきまして、さまざまな要素を正確に見込むということは難しい面もございまして、今後、企業の資金需要への対応に加えまして、道内経済や国の金融政策の動向を可能な限り把握するなど、歳出予算の適切な見積りに努めてまいります。

以上でございます。

○浅野貴博委員 中小企業総合振興資金貸付金に関しては、我が会派は、一昨年、昨年と、同じように、補正予算の集中審議で、多額の不用額が生じている要因について質問をしてみました。

その改善措置について質問したところ、景気の先行きに対する不透明感などから、中小企業は、新規の借りに依然として慎重であるとの声も多く、また、金融機関が、既往借入金の返

済条件の見直しに柔軟に対応していることにより、新規借り入れが少なかったことが考えられると、2年とも同じ答えでありました。

昨年は、金融機関や関係機関ともより一層連携しながら、資金ニーズを的確に把握し、中小企業の資金調達に支障を来すことのないよう適切な予算額の確保に努めるとのお答えもいただいております。

予算計上をするに当たっての積算は適切と考えていらっしゃるのか、また、毎年度、多額の不用額を生じていることについては、どのような認識を持っているのか、伺います。

○富原亮委員長 経済部長阿部啓二君。

○阿部経済部長 予算の積算などについてでございますが、中小企業総合振興資金貸付金の積算に当たりましては、これまでの利用実績や企業を取り巻く経済環境を踏まえまして、中小企業の資金ニーズに十分対応できるよう、必要な予算額を確保することとしておりますが、企業の資金需要を正確に見込むことは難しい面もあり、融資見込みと実績との間に乖離が生じ、減額補正に至ったところでございます。

道といたしましては、中小企業の経営の安定や事業の活性化を図る上で、資金供給の円滑化が重要であると認識をいたしておりまして、新年度におきましては、融資利率の引き下げや融資限度額の引き上げなどといった制度改革を行うほか、引き続き、金融機関や関係団体との連携のもと、さまざまな機会を捉えた普及啓発を図るなどいたしまして、制度の利用促進に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○浅野貴博委員 制度改革を踏まえて、来年度は、できる限り、このような多額の不用額が生じないように努めていただきたいと思います。

次に、公共事業費について伺います。

今回、補助事業及び国直轄事業負担金などの公共事業費で約55億円、災害復旧関連事業費で約46億円の減額補正が計上されておりますし、社会資本整備総合交付金の配分額が確定したことによって、特別対策事業費で約39億円の増額補正が計上されております。

そのこと自体を問題視するわけではないのですが、公共事業や災害関連事業は事業費が減額されているにもかかわらず、公共事業費では279億円、災害復旧関連事業費では41億円、特別対策事業費では、補正額を上回る125億円の繰越明許費が設定されています。

これは、本年度予定していた事業執行ができないため、来年度に事業を繰り延べたことをあらわしていると考えますが、なぜ本年度執行ができなかったのか、伺います。

また、国の補正予算に伴い、今議会の冒頭で議決された補正予算でも、公共事業費、特別対策事業費で合わせて約728億円の繰越明許費が設定されております。

このように多額の事業費が来年度に繰り延べられることによって、平成30年度の本予算と合わせた事業の実施体制に無理は生じないのか、このことについて伺います。

○富原亮委員長 建設部長渡邊直樹君。

○**渡邊建設部長** 繰越明許費などについてでございますが、今回繰り越す事業につきましては、公共事業等の実施に伴う関係機関との協議や用地交渉に日数を要したもののほか、工事資材の不足などによる入札時期の延期や、工事施工中に発生した土質などの状況変化に伴う契約工期の延長といった理由により、年度内に事業が終わらない見込みとなったものにつきまして、繰越明許費を措置することとしたところでございます。

道といたしましては、冒頭先議で議決された繰越明許費と、今回提案をいたしております繰越明許費を含めた、新年度における事業の執行に当たりましては、地域の実情に十分配慮しながら、事業の平準化や発注ロットの大型化のほか、フレックス工期を設定するなどいたしまして、技術者や資機材の効率的な活用を図り、事業の円滑な実施に努めてまいります。

○**浅野貴博委員** 次に、地域医療介護総合確保基金について伺ってまいります。

平成28年第3回定例会の我が会派の代表質問に対して、道では、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、回復期病床への転換や、リハビリテーションスタッフの採用支援、在宅医療を担う医師の育成、訪問看護ステーションの設置支援などを行い、地域医療構想の実現に向けた取り組みを支援するとお答えになっています。

今回の補正予算で、地域医療介護総合確保基金については、積立金が3900万円の増額にはなっておりますが、事業費は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業などで20億5300万円、介護施設等の整備に関する事業では16億1900万円、総額で36億8500万円もの減額となっております。

このことは、医療機関における回復期病床への機能転換や、訪問看護ステーションの設置等が思惑どおりに進んでいないことを示しているのではないかと考えますが、事業費減額の要因及び地域医療構想の進捗状況についての認識を伺います。

○**富原亮委員長** 地域医療推進局長栗井是臣君。

○**栗井地域医療推進局長** 地域医療介護総合確保基金についてでございますが、本年度は、医療機関や市町村において、地域医療構想調整会議の協議状況や平成30年度の診療報酬改定、今後の介護需要等を見きわめるなどの動きがあり、急性期から回復期への病床機能の転換や、地域密着型サービス等の施設整備など、当初想定していた施設設備整備箇所数が減少したこと等により、残額が生じたものでございます。

道といたしましては、引き続き、各圏域の調整会議や専門部会等において、他の地域のすぐれた事例とその効果、各種データ等の情報提供を行いながら、病床機能の分化や、医療と介護の連携などについて議論を進めますとともに、基金の活用を働きかけるなどして、地域における医療・介護サービスの提供体制の確保に取り組み、地域医療構想を着実に推進してまいります。

○**浅野貴博委員** 次に、ふるさと寄附基金について伺います。

約398万円のふるさと寄附基金に対する積立金、いわゆるふるさと納税が今回計上されております。道内の市町村では、根室市や上士幌町、私の地元の増毛町もそうなのですが、1億円を超える寄附金を集めている自治体があるのに比較すると、何とも寂しい寄附状況です。また、他の

都府県の状況を見ると、東京都が少ないことは理解できますが、平成28年度実績で、佐賀県などは6億円を超える寄附金を集めています。

道では、昨年、返礼品の品数をふやしたと承知しておりますけれども、その効果をどのように評価しているのか、また、今後、ふるさと納税にどのように向き合っていこうとするのか、寄附金の使途は、具体的にどのような分野に充てられるのか、伺います。

○富原亮委員長 総合政策部長佐藤嘉大君。

○佐藤総合政策部長 ふるさと納税の取り組みなどについてでございますが、ふるさと納税の返礼品として、平成28年度から、当初の道や市町村の施設利用券などに、北のハイグレード食品を追加し、その充実を図るとともに、今年度は、民間のインターネットサイトを活用した寄附の受け付けを開始した結果、昨年度と比べまして、件数で2倍近くの寄附が寄せられており、北海道を応援してくださる方々がふえているものと認識しているところでございます。

道といたしましては、寄せられた寄附金を、各振興局の課題に対応する地域政策推進事業や北海道150年事業などへ活用いたしますとともに、新年度から、道への寄附の拡大に向けて、赤れんが庁舎の改修事業を新たに加えたほか、寄附目的を明確化したクラウドファンディングの手法を活用して、チミケップ湖周辺の遊歩道の改修等を進めることとしており、今後、返礼品やPR方法の一層の工夫を検討するなどしながら、北海道を思う方々とのつながりを大切にし、取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○浅野貴博委員 他の都府県と比較して、私たちのふるさとの北海道が、どこの地域よりも魅力にあふれているという自信は、ここにいる誰もが持っていると思います。応援してくださる方々をふやして、寄附金を集めて、必要な事業に充てていくために、今後、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それには、いただいた寄附は何のために使うのかという使用目的をもっとわかりやすく明示していく工夫も必要だと思いますので、しっかり検討していただきたい。

同時に、道内の市町村と競合し過ぎて、市町村の寄附金が減るということを懸念しているところもあるかもしれませんので、そこにもしっかりと配慮しながらやっていただきたいと思っております。

最後に、公債費について伺います。

公債費負担の軽減のために繰り上げ償還をすることで、道債償還費が80億円計上されております。

今年度末の道債残高は約5兆8000億円に上っており、将来の財政負担の軽減措置として評価をしますが、繰り上げ償還の考え方について伺います。

また、今回の80億円の繰り上げ償還で、どの程度、将来負担が軽減される見通しなのか、あわせて伺いまして、私の質問を終わります。

○富原亮委員長 財政局長森隆司君。

○森財政局長 道債の繰り上げ償還についてでございますが、道では、行財政運営方針におきまして、将来世代の負担軽減の観点から、実質公債費比率の改善に取り組むこととしておりますが、これまでの議会での御議論なども踏まえまして、平成29年度からの3年間において、減債基金を活用した計画的な繰り上げ償還を行い、財務体質のさらなる改善を図ることとしたところでございます。

この結果といたしまして、昨年11月時点と比較をして、実質公債費比率は、平成31年度で0.4ポイント、32年度で0.7ポイント、それぞれ改善される見通しとなったほか、道債償還費は、計画期間におきまして、各年度、80億円程度縮減される見込みとなっているところでございます。

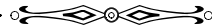
以上でございます。

○浅野貴博委員 終わります。

○富原亮委員長 浅野委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

理事者交代のため、このまま暫時休憩いたします。

午前11時7分休憩



午前11時8分開議

○富原亮委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先議に係る議案に対する質疑並びに質問の続行であります。

真下紀子君。

○真下紀子委員 日本共産党道議団を代表して、質問いたします。

地域医療介護総合確保基金についてです。

この基金は、2014年度に、逆進性が高い消費税の増税分を活用し、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を目指すとして、各都道府県に設置され、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の充実、医療介護従事者の確保等の事業に活用されているものと承知しております。

ところが、基金設置以来、毎年度、多額の減額補正をしています。事業費の減額補正は、基金設置の初年度を除いて、医療分で、2015年度が29億7000万円、16年度が22億5000万円、17年度が20億6000万円、介護分では、2015年度が10億5000万円、16年度が21億6000万円、17年度が16億1000万円と、3年度の合計で121億円にも上る多額の予算を余してきているという状況です。

なぜ、このような状況となっているのか、伺います。

○富原亮委員長 地域医療課長小川善之君。

○小川地域医療課長 基金事業の減額の理由についてでございますが、道では、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向け、急性期から回復期への病床機能の転換や、地域密着型サービス等の施設整備などに対する支援、在宅医療の推進、さらには、医療・介護従事者の養成確保に関する事業を実施するため、毎年度、所要額を算定しているところでございます。

一方、医療機関や市町村において、地域医療構想に関する協議の状況や診療報酬改定、今後の

介護需要等を見きわめるなどの動きがあり、病床機能の転換や介護施設の整備など、当初想定していた施設設備整備箇所数が減少したことなどにより、残額が生じているところでございます。

○真下紀子委員 地域医療構想自体が現実のニーズに合っているのかどうか、ここは非常に疑問のあるところですよ。

また、求められるニーズと用途に大きな乖離があるのではないかと考えますし、経営の見通しが見えないままでは、施設建設、病床機能の転換は進められないのじゃないかというふうにご考えております。

当該基金の2016年度末残高は90億4000万円を超え、今年度も事業費の減額を行うこととしております。多額の基金残高が生じたまま、まるで宝の持ち腐れ状態ではないかという声も聞こえてきています。

積極的に基金を活用し、地域における医療、介護の充実に資するべきと考えますが、今後、どのように対応していくのか、伺います。

○富原亮委員長 地域医療推進局長栗井是臣君。

○栗井地域医療推進局長 今後の対応についてでございます。

道におきましては、地域医療介護総合確保基金を活用した支援を今後とも着実に実施し、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に取り組むことが重要と考えております。

このため、構想の実現に向けた取り組みの進捗状況や、第7期の介護保険事業支援計画に掲げたサービス見込み量などを考慮して、新年度事業の所要額を算定したところでございまして、今後とも、地域医療構想調整会議や高齢者保健福祉圏域連絡協議会の場などにおいて、基金の着実な活用による病床機能の転換や介護基盤の整備を促すなどして、地域における医療・介護サービスの提供体制の確保を進めてまいります。

○真下紀子委員 ハード面での予算が余る一方で、人材確保事業については使われているというふう聞いております。切望されている人材確保のほうにしっかりと税金を使えるような仕組みに変えていく、矛盾を解消していくということが必要じゃないかと思うのです。

国に対して、基金活用をさらに求めていく必要があるのじゃないかと考えていますけれども、部長、いかがでしょうか。

○富原亮委員長 保健福祉部長佐藤敏君。

○佐藤保健福祉部長 基金事業についてでございますが、道といたしましては、地域医療介護総合確保基金を活用した支援、取り組みを着実に実施することによりまして、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが重要と認識いたしております。

道といたしましては、これまでも、委員から御指摘がございましたが、医療・介護従事者など人材の確保養成も含めまして、事業の実施に必要な額の確保に努めてきたところでございます。

今後とも、構想の実現に向けた取り組みの進捗状況や、第7期介護保険事業支援計画に掲げたサービス見込み量などを考慮いたしまして、毎年度、事業の所要額を算定し、地域における医療・介護サービスの提供体制の確保を図っていく所存でございます。

○真下紀子委員 地域医療構想自体に課題がある、その見直しを同時に行うことが必要だというふうに私は思いますし、基金の運用についても、人材確保事業はもちろん、ほかの事業でもきちっと手当てができるようにすることもあわせて必要になってくるのじゃないかというふうに思います。

次に、中小企業総合振興資金貸付金について伺います。

この資金については、今回の最終補正予算において約217億円の減額補正になっております。

ほかの委員からも指摘が出ているところですが、この資金の減額補正の要因は、新規融資実績が伸び悩んだためと承知をしておりますが、地域経済の活性化に向けて、中小企業の経営維持や競争力強化を図るためには、金融面の支援は欠かせないものと考えております。とりわけ、資金調達力が乏しい小規模企業への円滑な資金供給は、企業の血液とも言われるものです。

小規模企業向け融資の実績は、前年度と比較して、どのようになっているのか。また、道として、金融機関などと緊密な連携を行い、小規模企業向け融資の利用拡大を進めていくことが必要と考えますけれども、今後、どのように対応していくのか、伺います。

○富原亮委員長 経済部長阿部啓二君。

○阿部経済部長 小規模企業向け融資の実績などについてであります。中小企業総合振興資金のうち、小規模企業貸し付けの本年1月末までの融資実績は、2626件、約163億2300万円となっております。前年同期比で94.4%で、前年並みとなっております。

道といたしましては、地域経済を支える小規模企業の経営の安定には、資金調達の円滑化が何より重要であると認識しております。これまでも、融資制度の利用促進を図るため、各種広報媒体の活用、金融機関等の研修会や会議への出席、展示会でのPRなど、さまざまな機会を捉えて制度の周知に努めるとともに、融資期間の延長や短期資金の取り扱いの追加、保証料率の引き下げなど、融資制度の拡充を行ってきているところでございます。

今後とも、企業の経営環境の変化や資金ニーズを的確に把握し、必要な予算額の確保や融資制度の不断の見直しに努めるとともに、金融機関や信用保証協会など関係機関との一層の連携のもと、小規模企業の事業活動を金融面から支援してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○真下紀子委員 前年同期比で94.4%ということなのですが、前年も活用が少なかったわけですから、それをさらに伸ばしていただきたいと。せっかくの予算ですから、適切な活用ができるように工夫して、道内で進んでいる小規模事業所の廃業をとめるという覚悟で臨んでいただきたいと。思います。

次に、公共訓練費についてです。

約3億7000万円を減額することとしておりますが、今回減額する、離職者等を対象とする委託訓練は、近年、予算額は減少傾向にあります。

最近の5カ年で、当初予算額及び対象となる定員の推移はどうなっているのでしょうか。

また、委託訓練は、地域の雇用を支える重要な役割があります。十分な予算を確保する必要が

同時にあると考えますけれども、いかがでしょうか。

○阿部経済部長 委託訓練の予算額等の推移などについてでございますが、最近5年間における委託訓練の当初予算額及び訓練の受講定員は減少傾向にありまして、本年度と平成25年度を比較いたしますと、予算額で約17%、定員数で約14.5%の減少となっているところでございます。

委託訓練は、離職者などの職業能力の開発に加えまして、雇用のセーフティーネットや、人手不足分野における人材育成など、重要な役割を担っており、一層の利用促進を図るとともに、今後とも、訓練生を初め、ハローワークや業界団体など関係機関の意見も伺いながら、地域の訓練ニーズに十分対応できるよう、必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○真下紀子委員 今後も推移を注視してまいりたいと思います。

最後に、苫小牧東部地域開発出資特別会計及び石狩湾新港地域開発出資特別会計についてです。

苫東特会及び石狩特会においては、起債償還のための財源が、株主還元だけでは不足するため、毎年度、一般会計からの借入れが生じております。2017年度も、それぞれ、2億8000万円、1億3000万円の借入れが生じておりまして、累積額は、苫東特会で77億円、石狩特会で22億円、合計で99億円に上るところまで来ています。その要因について、道としてはどのように認識をされているのか、伺います。

○富原亮委員長 産業振興局長野村聡君。

○野村産業振興局長 一般会計からの借入金についてでございますが、株式会社苫東の設立時及び石狩開発株式会社の民事再生時に、道は、金融機関からの借入金によって、両会社に対して出資を行っており、両会社の土地分譲による利益等を株主還元金として受け入れ、金融機関に対する償還財源として積み立てを行うこととしてございますが、株主還元額が、起債償還のための必要額に満たなかったため、一般会計から借入れを行い、その不足分に充当しているところでございます。

この間、国の厳しい財政事情などから、大型プロジェクトの導入が進展していないことや、景気後退により企業の立地が低迷し、土地の分譲がおくれ、予定の還元額を確保できなかったことから、その不足を補うため、一般会計からの借入れが続いてきたものでございます。

以上でございます。

○真下紀子委員 厳しい道財政の中で、すねかじり構造になっていて、そこから脱却できていない状況なのですね。

昨年、我が会派の質問に対して、道は、苫東、石狩とも、多額の貸付金の発生に対処するため、開発の核となるプロジェクトの導入や、食、エネルギー、自動車関連などの企業誘致に取り組むとお答えになっておりましたが、これらの成果があったのかどうか、伺います。

また、今後、分譲が進まなければ、これまで以上に負担が生じる可能性があります。これは道民の負担にほかならないわけです。

道も財政が大変厳しい中で、この実態をどのように認識し、両特会についてどのように対応しようとしているのか、伺います。

○阿部経済部長 今後の対応等についてでございますが、道といたしましては、苫東と石狩の両特別会計に対する一般会計からの貸し付けを可能な限り圧縮していくことは、重要な課題であると認識いたしているところでございます。

これまでも、道内外でのセミナーの開催や知事のトップセールス、立地可能性のある企業への重点的な訪問などによりまして、積極的な企業誘致に取り組んできているところであり、こうした取り組みを通じ、最近では、石狩湾新港地域におきましては、今後、市場の拡大が大きく期待される環境配慮型のデータセンターやエネルギー関連施設、また、苫東地域におきましては、メガソーラーや植物工場などの新たな企業立地の動きも見られてきているところでございます。

道といたしましては、今後とも、国に対し、港湾等の産業基盤の整備促進や、開発の核となる大型プロジェクトの導入を強く働きかけるとともに、関係機関と連携いたしまして、成長が期待される食やエネルギー、自動車関連分野など、両地域の特色を生かした企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○真下紀子委員 需要予測を過剰に想定した失策のツケが、いつまでも道民に押しつけられているという構造です。ですから、毎年申し上げておりますけれども、この案件については到底賛成できないと申し上げて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○富原亮委員長 真下委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

以上で通告の質疑並びに質問は終わりました。

これをもって、先議に係る議案に対する質疑並びに質問は終結と認めます。

お諮りいたします。

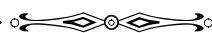
先議に係る議案に対する意見の調整は理事会において行うことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富原亮委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩



午前11時26分開議

○富原亮委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの理事会において、先議に係る議案に対する意見調整を図ってまいりましたが、議案第99号、第101号、第104号及び第105号につきましては、意見の一致を見るに至らなかった次第でありますので、御報告申し上げます。

それでは、議案第99号、第101号、第104号及び第105号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○富原亮委員長 起立多数であります。

よって、議案第99号、第101号、第104号及び第105号は原案可決と決定いたしました。

次に、議案第102号、第103号及び第106号ないし第114号を問題といたします。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案可決とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富原亮委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第102号、第103号及び第106号ないし第114号は、いずれも原案可決と決定いたしました。

お諮りいたします。

先議に係る議案に対する審議経過及び結果に関する委員長報告文につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富原亮委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもって、本委員会に付託されました先議に係る議案は議了いたしました。

お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富原亮委員長 御異議なしと認めます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時28分散会